

(様式第1号) (第9条関係)

事業基本計画書

令和6年 11 月 25 日

長野県知事 様

住 所 長野県東筑摩郡生坂村5074-2  
氏 名 株式会社いくさかてらす  
代表取締役 藤澤泰彦

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第9条第1項(第21条第3項、第27条及び附則第6項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所	長野県東筑摩郡生坂村大字東広津18195-1 長野県東筑摩郡生坂村大字東広津18196 長野県東筑摩郡生坂村大字東広津18197-1	
事業区域の位置及び面積	別添参照 面積774.5㎡	
太陽光発電施設の合計出力	49.8kW (太陽電池の合計出力 69.6 kW)	
太陽光発電事業の内容及び実施予定期間	発電電力の用途	<input checked="" type="checkbox"/> 売電 <input type="checkbox"/> 自家消費 設備ID ( なしオフサイトPPA方式(株)いくさかてらすにより小売り契約者に電力売電予定 )
	設置工事着手予定日	令和7年7月1日
	設置工事完了予定日	令和7年11月30日
	運転開始予定日	令和7年12月15日
	施設撤去予定日	令和26年12月14日
太陽光発電施設の設置に関する計画	別添「太陽光発電施設設置計画書」参照	
太陽光発電施設の構造に関する事項	地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造(強度)計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。	
景観の保全のための措置の検討に関する事項	別添「景観の保全のための措置の検討状況書」参照	
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※(環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。)		
維持管理計画に関する事項	別添「維持管理計画」参照	
関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範 囲	事業地から半径100mの範囲居住者
	根 拠	生坂村振興課確認(生坂村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例) 昭津区長に確認

事業基本計画説明会の開催の日時及び場所	日 時	令和7年1月9日（木） 午後15時から
	場 所	木材ふれあい体験館 長野県東筑摩郡生坂村大字東広津18194
意見の提出先	〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村5074-2 株式会社いくさかてらす otoiawase@ikusaka-terasu.jp	
土地の権原の取得予定	説明会実施後に地域住民の意見を聴き事業判断。 その後、土地の権限を賃借	
地域社会に資する事項	生坂村が環境省の脱炭素先行地域に選定されました。 2050年カーボンニュートラルに向けて電力消費に伴うCO2排出ゼロを実現する一環としてオフサイトPPA施設を建設します。 太陽光発電設備・蓄電池・電気スタンドを設置する事で災害に強い地域（村づくり）を創って行きます。	
備考	連絡先 (電話番号) 0263-69-2388 (FAX番号) (電子メールアドレス) otoiawase@ikusaka-terasu.jp	

注1 該当する□内に✓印を記入すること

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
- 3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
- 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
- 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
- 6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。



(第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	現況地盤を生かし土地の造成等は均し程度の必要最低限にとどめる計画した
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	完成図作成
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	堺からモジュールまで2m以上後退させる
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	パネルを4カ所に分割する
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	隣接する村道より設置場所は2m低いので視界を遮らない
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	公共的な眺望点からは見えない 隣接する村道より2m低い場所に設置するため圧迫感も比較的少ない
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	効率の良い角度で揃えて配置した

		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	傾斜は30°として周囲の山並みに極力整合させた
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	隣接する村道より2m低い場所なので見えにくい

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	防眩処理が施され結晶が目立たないものを選択した
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒色を選択した
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	反射しにくいように塗装した
		(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	黒色とした
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	景観に配慮した茶色とした
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。	新設は必要最低限の本数になるように検討した
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	目立ちにくい色にした (ペーージュ等)
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	無し
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	無し
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	隣接した村道より2m設置場所が低いため反射や光の影響は少ないと考えられる
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	1年に1回保守点検を行う
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	確認済み

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(第 19 条関係)

維持管理計画

作成日

令和 6 年 11 月 25 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県東筑摩郡生坂村大字東広津 18195-1 長野県東筑摩郡生坂村大字東広津 18196 長野県東筑摩郡生坂村大字東広津 18197-1	
事業者名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	長野県東筑摩郡生坂村 5074-2 株式会社いくさかてらす 代表取締役 藤澤泰彦 0263-69-2388	
保守点検責任者	氏名及び住所	生坂村 5074-2 田村航太
	電話番号	0263-69-2388
合計出力	49.8 kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	令和 26 年 12 月 14 日	
損害保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	太陽光発電施設の処分は廃棄物処理者に依頼する FIT 法の廃棄費用積立制度に基づく廃棄費用の外部積立を実施	
維持管理計画及び状況の公表方法	標識に掲示	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

○強風による飛散

- ・太陽電池モジュール、課題の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

○豪雨による災害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省・県など）に連絡する。

- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年1回	4月中
			端子箱に破損、変形がないか		○	4月中
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		○	4月中
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		○	4月中
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		○	4月中
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		○	4月中
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		○	4月中
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		○	4月中
			接続部に緩み、破損がない。		○	4月中
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		○	4月中
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		○	4月中
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		○	4月中
ボルト、ナットの緩みがない。 固定強度に不足の懸念がない。			○	4月中		
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。	○	4月中	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	○	4月中	
			雨水、じんあい等の侵入がない。	○	4月中	
☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。	○	4月中		
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などが無い。	○	4月中	
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。	○	4月中	
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。	○	4月中	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	○	4月中	



			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		○	4月中
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		○	4月中
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		○	4月中

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	<input type="checkbox"/>	切土法面	小段の沈下がない。	目視	年 ○ 回	
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
	上部斜面からの土砂流出がない。					
	<input type="checkbox"/>	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
	湧水箇所の軟弱化がない。					
	<input type="checkbox"/>	擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
つなぎ目にずれがない。						
水抜き穴につまりがない。						
水抜き穴から異常な土砂流出がない。						
地山に変形がない。						
排水設備	<input checked="" type="checkbox"/>	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		年1回	4月中
			亀裂、ずれがない。		年1回	4月中
			破損がない。		年1回	4月中
			排水設備外への漏水がない。		年1回	4月中
調整池	<input type="checkbox"/>	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			

			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		
			草木の繁茂がない。		
	<input type="checkbox"/>	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		
	<input type="checkbox"/>	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		
	<input type="checkbox"/>	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			油等の浮遊がない。		
	<input type="checkbox"/>	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。		
			油等の浮遊がない。		
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		
	防護柵、塀	<input checked="" type="checkbox"/>	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。	年1回
<input checked="" type="checkbox"/>		標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	年1回	4月中
<input checked="" type="checkbox"/>		入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。	年1回	4月中
進入路・管理道	<input checked="" type="checkbox"/>	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年1回	4月中
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年1回	4月中
			雨水等による洗掘がない。	年1回	4月中
			草木の繁茂がない。	年1回	4月中
設置地盤		舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。		
			段差、傾斜がない。		
			空洞の発生（土砂の流出）がない。		
			隆起の発生がない。		
設置地盤	<input checked="" type="checkbox"/>	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年1回	4月中
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年1回	4月中
			雨水等による洗掘がない。	年1回	4月中
			草木の繁茂がない。	年1回	4月中

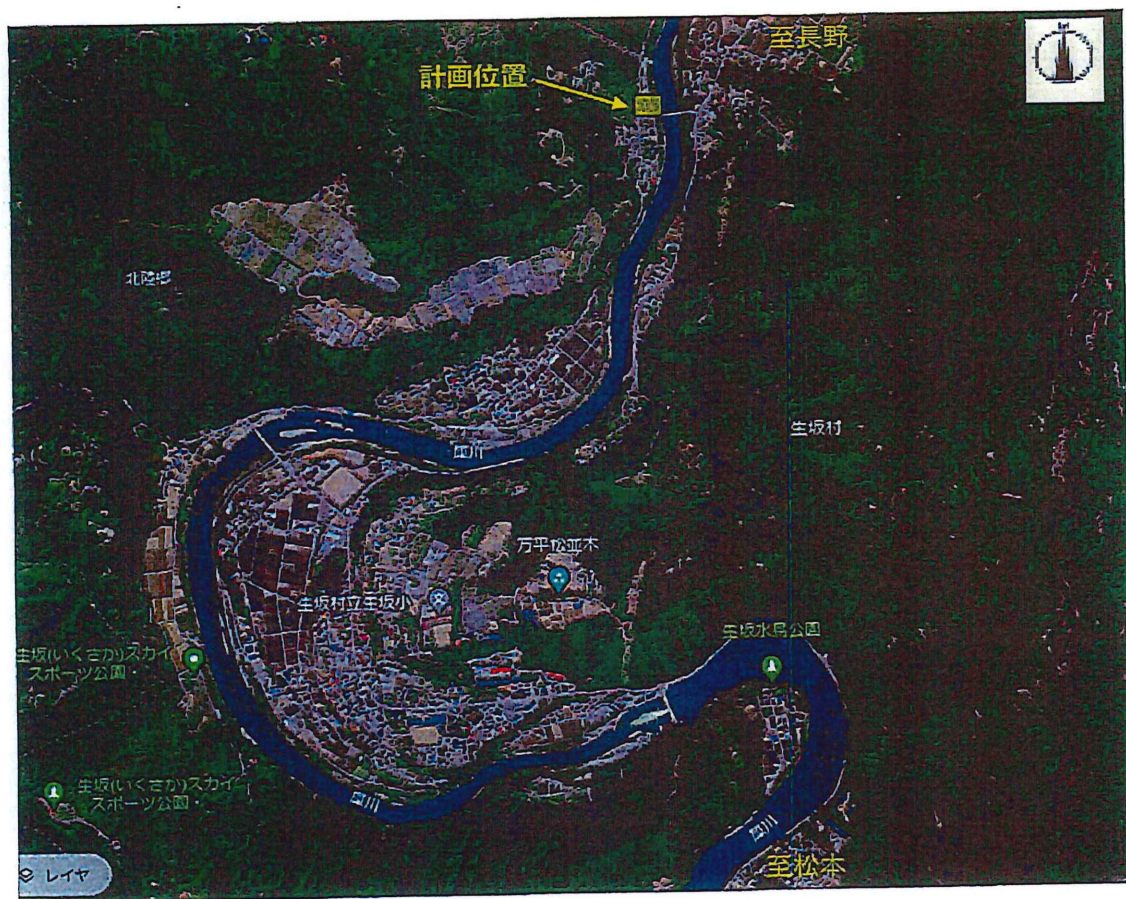
※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

## 位置図

東筑摩郡生坂村大字東広津18195-1

東筑摩郡生坂村大字東広津18196

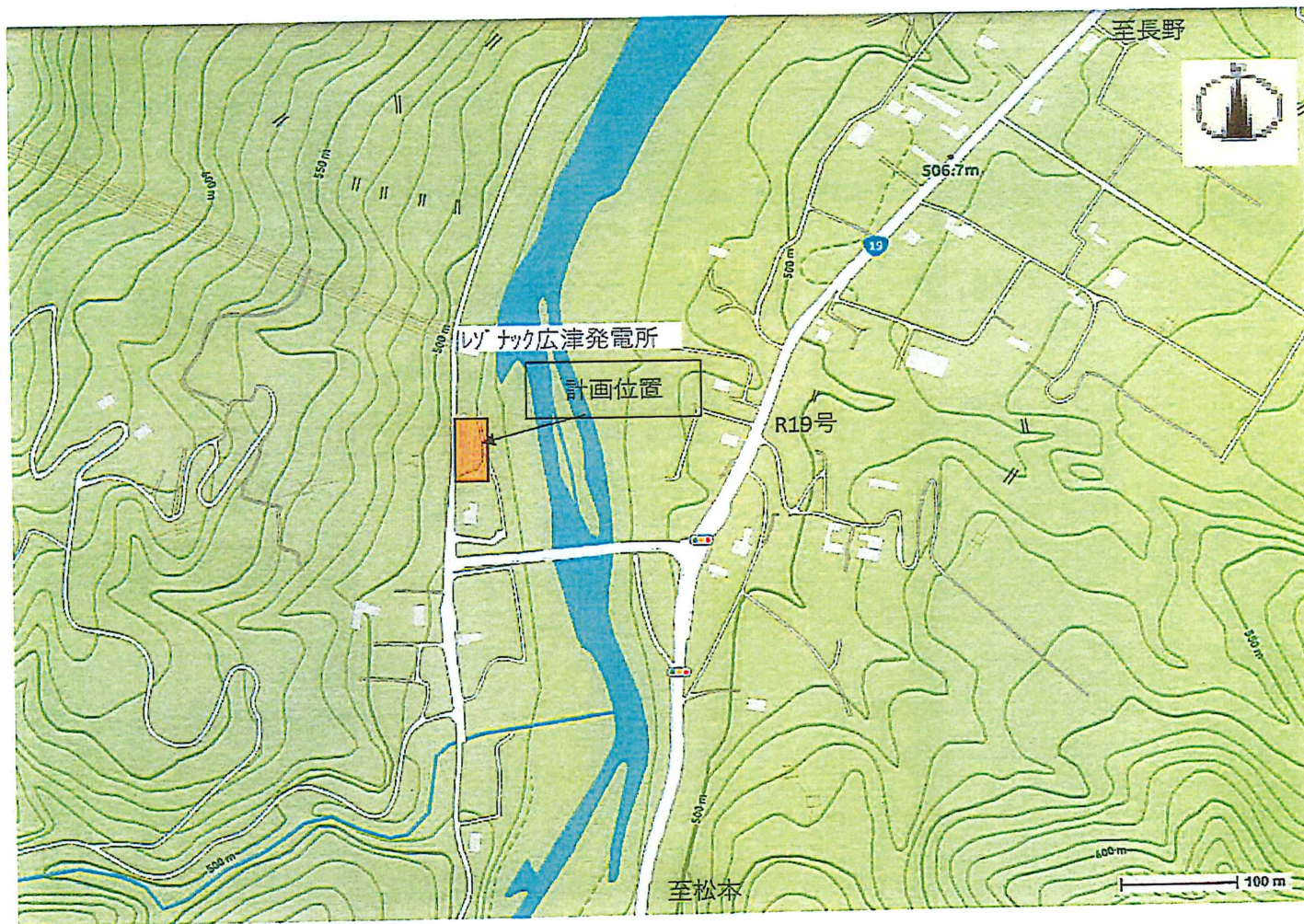
東筑摩郡生坂村大字東広津18197





## 事業区域の位置

東筑摩郡生坂村大字東広津18195-1, 19196, 19197-1



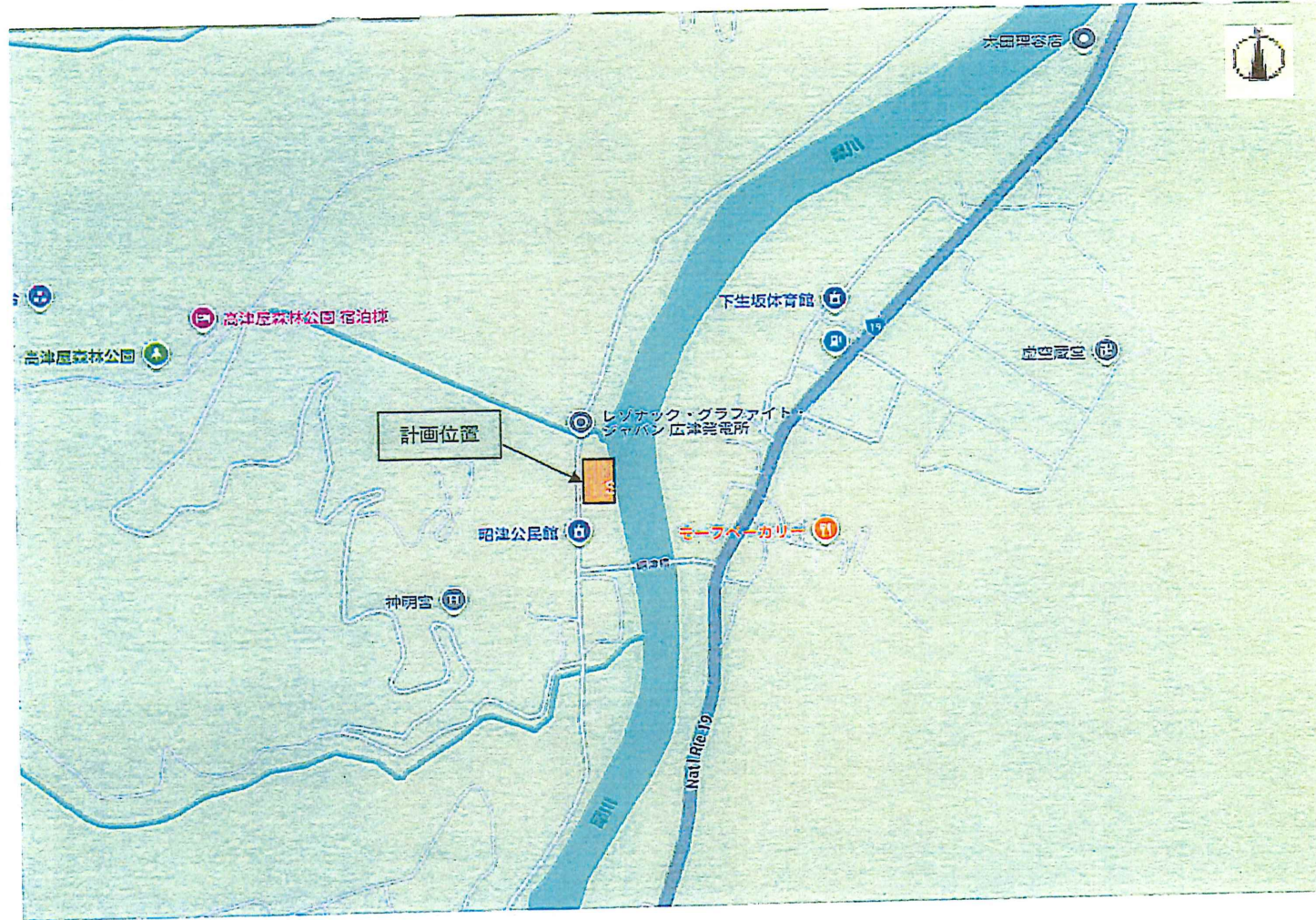


# 生坂村昭津周辺図





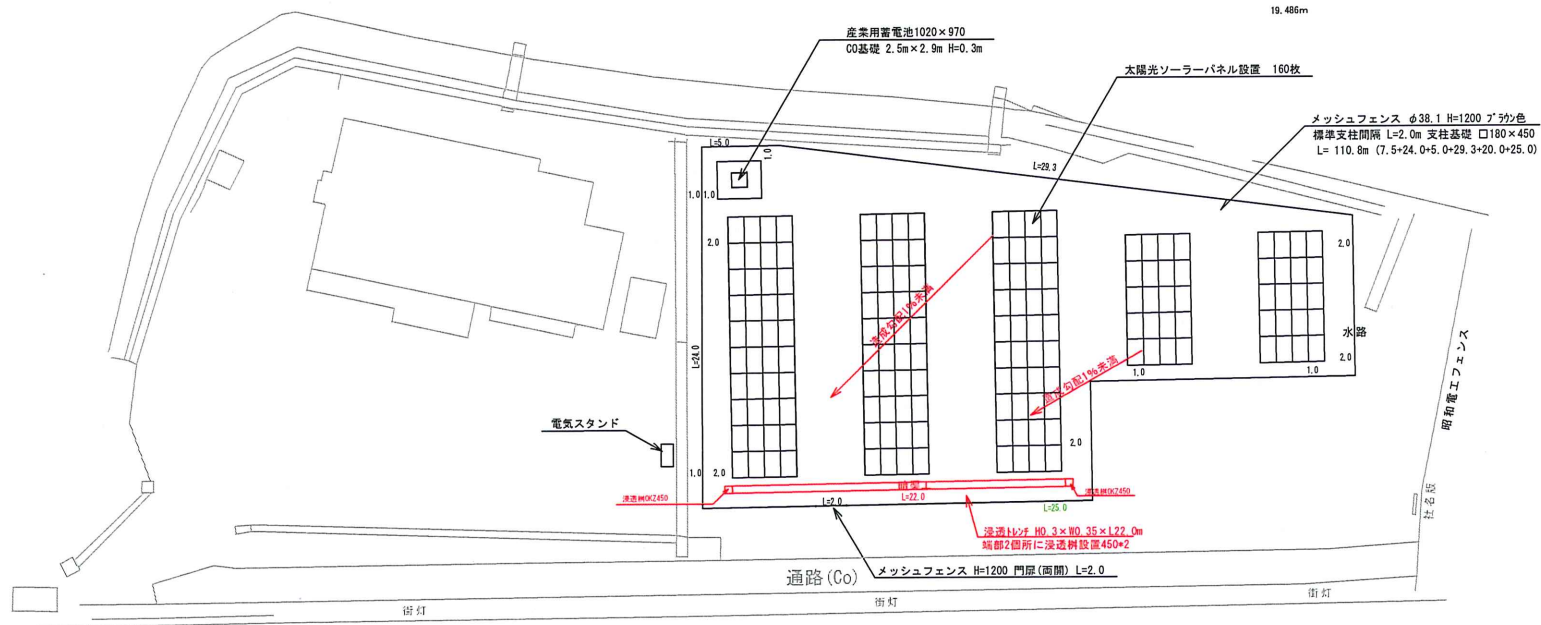
## 周辺道路・集落地及び主要公共施設の位置及び名称



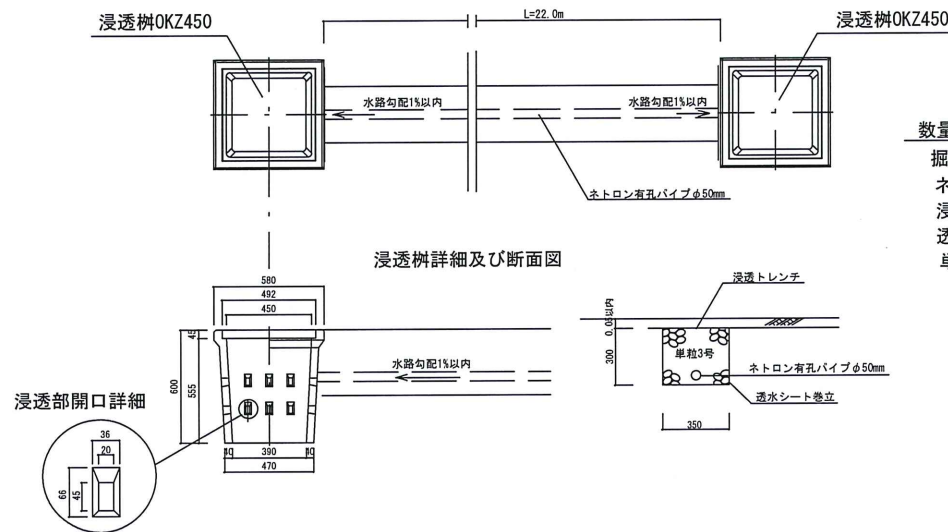


# 雨水・排水流出経路図 S=1:250

(生坂村昭津地区)



## 暗渠工透水トレチ構造図 S=1:20



### 数量表

掘削・発生土処理	3.1m <sup>3</sup>	(0.3×0.35×22.0+0.8×0.8×0.6×2)
ネットロン有孔パイプφ50	L=22.0m	
浸透樹 OKZ450型	2基	
透水シート	厚さ1.5mm 1m×50m	1巻
単粒砕石 3号	2.8m <sup>3</sup>	(0.3×0.35×22.0×1.2)



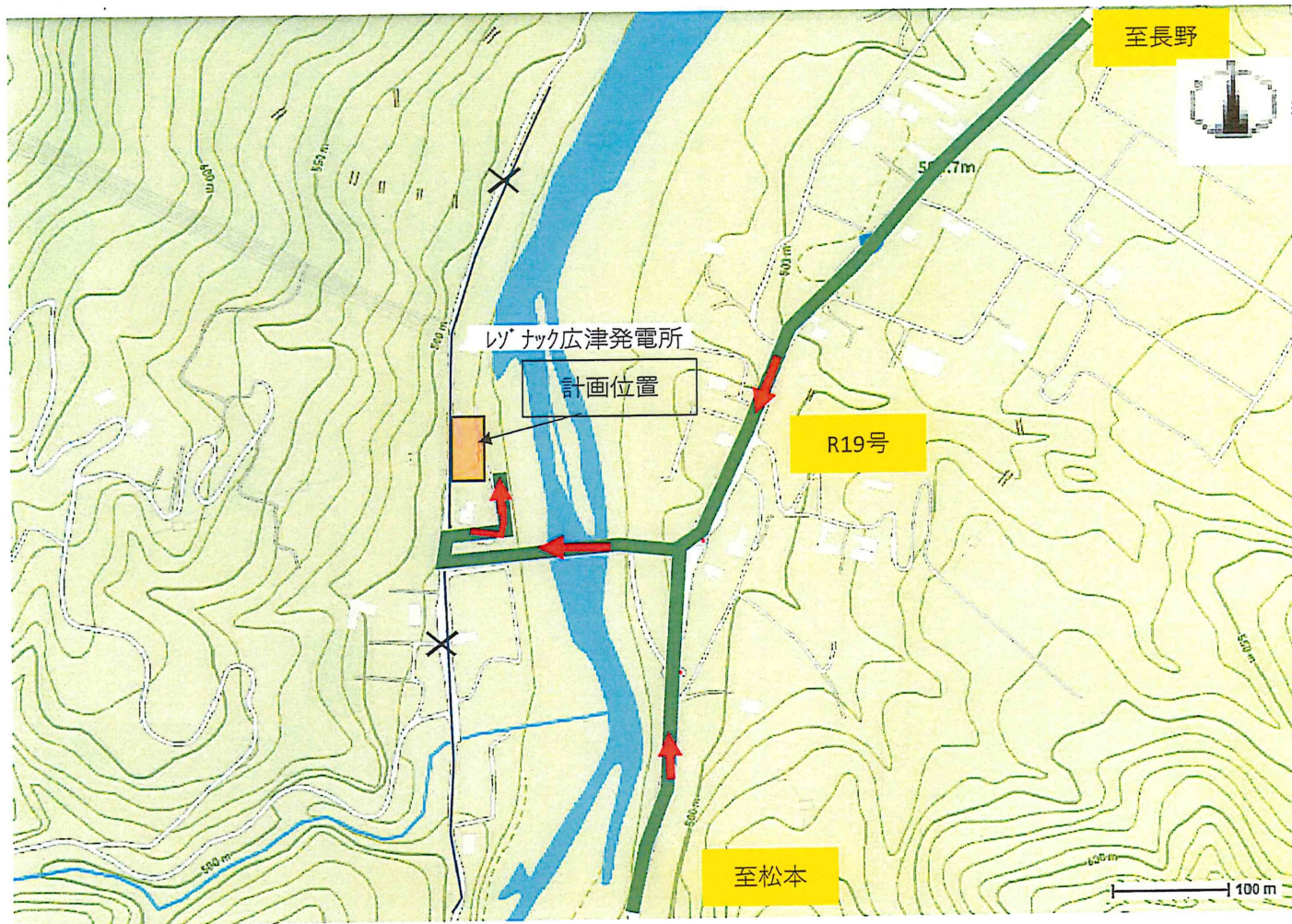
## 工事工程表

工事計画名	昭津地区発電所					事業者	株式会社いくさかてらす	
所在地	長野県東筑摩郡生坂村大字東広津							
工事期間	令和7年 7月1日 ~ 令和7年12月15日							
工種	2025年(令和7年)						備考	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
準備工	→							
土工		→						
基礎工・トレンチ設置			→					
架台組立 モジュール敷設				→				
電気工								
蓄電池設置				→				
フェンス工					→			
電気スタンド設置					→			
片付け						→		
各種検査 系統連携						→		

## 工事車両運航計画図

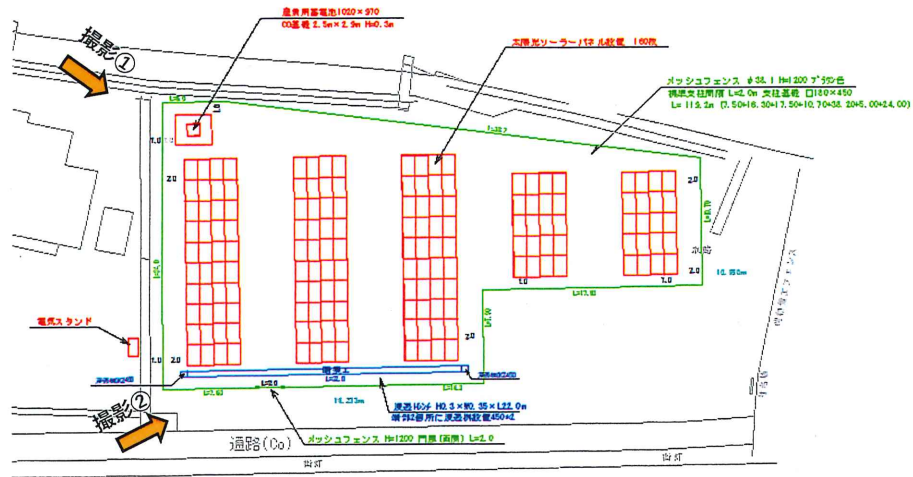
国道19号線より侵入→昭津橋→工事予定地

地元村道は幅員が狭く車両の往来が困難な為、使用しません





工事完成予想図



撮影①



撮影②

